

宿泊及び会食補助事業の一部変更について

健康・福祉 担当
☎06-6941-3991

*** 令和6年度より「宿泊の補助額」、「宿泊及び会食の補助回数」が変わります !!**

(宿泊及び会食補助事業について、任意継続組合員は利用できません。)

(1) 宿泊利用補助 (アウリーナ大阪、花のいえ、その他対象施設)

対象者	組合員及び被扶養者 (小学生以上)
補助額 (*)	組合員、被扶養者一律 1人1泊6,000(税抜)円以上の場合、3,000円を補助 1人1泊4,000(税抜)円以上の場合、2,000円を補助
補助回数 (*)	1年度内で12回【3,000円、2,000円の補助券あわせて12回となります。】 ○組合員、被扶養者あわせて上記回数まで
利用方法	組合員専用ページより組合員自身で利用者分の補助券を事前に印刷し、利用当日、施設へ利用者分の組合員証 (被扶養者証) を提示のうえ、補助券を提出

(2) 会食利用補助 (アウリーナ大阪、花のいえ)

対象者	組合員及び3親等以内の親族 ※組合員又は被扶養者を必ず伴う会食
補助額	1人5,000(税込)円以上の会食利用の場合、1人につき2,000円を補助
補助回数 (*)	1年度内で、組合員1人につき12人分補助 ○補助券は組合員1人につき、12枚まで出力可能
利用方法	組合員専用ページより組合員自身で利用者分の補助券を事前に印刷し、利用当日、施設へ組合員証又は被扶養者証を提示のうえ、補助券を提出

注意 令和6年度にご利用予定の補助券は、令和6年4月1日以降に発券してください!!

メンタルヘルス事業(相談・研修など)のご案内

健康・福祉 担当
☎06-6941-3991

公立学校共済組合大阪支部 大阪メンタルヘルス総合センター (OMC) では、組合員・被扶養者の皆様のメンタルヘルスケアにご利用いただける様々な事業を実施しています。

メンタルヘルス相談

対面・オンライン (Zoom) による相談

- ・セルフケア：対象者：組合員、被扶養者
(ご自身のこころの健康に関する相談)
- ・ラインケア：対象者：管理職の方
(職場環境や職員対応に関する相談)

相談日時 月曜日～土曜日 9時～17時
(年末年始・祝祭日を除く)

※事前予約制、プライバシーは厳守されます。

相談場所 近畿中央病院 (月～金)、
ホテルアウリーナ大阪 (水 (午後のみ)・土)

職場研修支援

講師派遣

所属所や安全衛生委員会等で開催されるメンタルヘルス研修への講師派遣 (オンラインも可) を行います。

eラーニング研修

PCやスマートフォンから受講できるeラーニング研修を提供します。

※講師派遣、eラーニングいずれも組合員10名以上の参加が必要

復職支援講座

こころのホッとステップ講座・復職後支援講座

精神疾患で休業中の方・復職直後の方を対象とした支援講座を実施します。(4～7月)

詳細については、下記問い合わせ先又は所属所長あて通知等によりご確認ください。

公立学校共済組合大阪支部
大阪メンタルヘルス総合センター(OMC)
(近畿中央病院内に設置)

0120-556-879
月曜日～金曜日 9:00～17:15



共済おおさか

令和6年4月223号